



令和2年10月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

空家等の対策に関する協定 を締結します

空家対策を推進するために、豊川市と専門家団体とで空家等の対策に関する協定を締結します。

記

1 目的

豊川市と各分野における専門家団体とが相互に連携協力し、空家等の発生の未然防止、流通・利活用、適正管理等の総合的な対策を推進することで、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに寄与することを目的とします。

2 締結日時及び会場

- ①令和2年10月 8日（木） 午後 2時30分から
豊川市役所 市長応接室
- ②令和2年10月13日（火） 午前11時00分から
豊川市役所 市長室

3 締結式の出席者（敬称略）

- ①【愛知県弁護士会】 久野副会長
【愛知県土地家屋調査士会】 梅村副会長
【愛知県宅地建物取引業協会 東三河支部】 鳥居支部長
【愛知建築士会 豊川支部】 高岸支部長
【豊川市】 竹本市長
- ②【愛知県司法書士会】 和田会長
【豊川市】 竹本市長

【お問合せ先】

豊川市役所 建設部 建築課 杉原・福田

TEL:0533-89-2144 Eメール: kenchiku@city.toyokawa.lg.jp